

【基本技術励行による収量・品質の安定化】

●安定収量確保

近年の気象変動のなかで高品質米の安定生産を図るために、計画的な作業技術に基づき、適期移植を基本として、健苗の育成、適切な栽植密度、植え付け本数の確保、活着を促進させる水管理を行います。また、中干しや深水管理を適切に実施することによる分けつ抑制、幼穂形成・減分期での栄養診断に基づく施肥を行います。好適田植え日は、県中央地区では5月20日～25日頃です。

●カメムシ類対策(水田内対策と草刈り・薬剤防除の徹底)

近年、異常気象の影響により、水田内への除草剤の適期散布が行われず、水田内にホタルイ類やカヤツリグサ、ノビエなどの雑草の発生が目立つ圃場が増加しています。除草効果を高めるためにも、除草剤の選択および散布時期、漏水対策や水田の均平を図る必要があります。また、本田防除では出穂期以降2回防除の徹底が重要です。

①除草剤の散布は代掻きからの逆算が重要となります。代掻き後に雑草が動き始めるため、初期剤は代掻きから10日以内

に、一発除草剤のみであれば15日以内と、できるだけ日数を空けすぎずに散布できる作業体制に努めましょう。

②6月上旬から稻が出穂する10～15日前までに草刈りを数回行い、また、農耕地用除草剤(バスタ、ラウンドアップなど)で対策しましょう。8月には出穂期7～10日後頃とその後の基本2回、カメムシ防除の薬剤(スタークル、キラップなど)を散布します。直前の草刈りは避け、事情により草刈りをするときは薬剤散布後に行い、その後に草刈りを行う場合は、稻の収穫2週間前以降に行います(9月上旬頃より)。

『薬剤防除の効果を高めるには』

- 野立て看板を参考とした適期防除に努める
- 各地域においての一斉防除を基本とする



大豆

播種作業は概ね平年並に進み、出芽も概ね順調に推移しましたが、6月下旬から8月上旬の高温および多照から害虫が発生し、その後の大暑と極度の日照不足によって、登熟不良による中粒傾向や細菌病が平年よりも多く見られました。



刈り取り期は天候に恵まれ、概ね順調に刈り取り作業が進みました。「紫斑病」や害虫による食害によって品質や収量の低下などがあり、天候不順などが作柄に大きく影響しました。

そのなかでも大粒率が6割程度と一定量の粒形が確保できましたが、次年度に向けて、排水対策や作業体系の見直し、新規薬剤の活用を含めた病害虫防除が重要になります。

次年度に向けた取り組み

●排水対策

大豆は湿害に弱く、特に発芽から生育初期にかけてその後の生育に大きく影響するため、明渠や補助暗渠などを施工して対策を講じます。また、圃場内の暗渠や排水路などを点検し、作業による溝の崩壊や流れが悪い箇所がある場合は修繕などに努めてください。

●雑草対策

土壤処理除草剤は、圃場前歴や優先雑草を考慮して草種に合った除草剤を選定します。

帰化アサガオ類やアレチウリなどのつる性の帰化雑草は、圃場へ侵入すると防除が難しく甚大な被害をもたらします。これらの難雑草には、薬剤や耕種的防除を合わせた体系防除が必要となります。

●「紫斑病」対策

「紫斑病」は種子伝染し、莢への感染時期は開花10～35日頃です。開花期20～30日後までの防除を徹底し、着莢期に降雨が多い場合は1回目の防除から10日後に2回目の防除が必要です。また、収穫が遅延した場合や収穫後も乾燥が不十分で長期間湿っているときに被害が増加するため、適期の収穫と速やかな乾燥を行います。

次年度も上記について対策を講じ、良質大豆の生産に努めましょう。